

文部科学大臣杯・国土交通大臣杯

国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会2023

レース公示(NoR)

1 適用規則

- (1) 2021-2024 セーリング競技規則(以下 RRS という)に定義された規則を適用します。
- (2) 使用言語間で矛盾が生じた場合は英文を優先します。

2 広告

艇は、主催団体により選択され提供された広告を表示するよう要求されることがあります。

3 参加資格

- (1) 国内参加選手は2023年度JSAF会員である者(申請中を含む)。会員未登録の場合は参加受付時に会員登録の申込を受付けます。
- (2) JJYUに登録しているジュニアヨットクラブの提出する2023年度ジュニアセーラー名簿記載の選手(申請中を含む)。万一、未登録クラブの選手の場合は参加申込み時までにクラブの登録をして参加資格を取得して下さい。
- (3) 主催者が招待する海外チームの国は次の3ヶ国の予定。
オーストラリア・ニュージーランド・アメリカ
- (4) 主催者が参加を認めた選手。
- (5) 各級の年齢制限(2023年4月2日現在)を満たす者。
 - ※ OP級: 6歳以上中学生以下
 - ※ ILCA4: 12歳以上高校生以下

4 参加料等

(1) 参加料

選手	: 7,000円/1人(交流会費・艇置料込)
JJYU未登録クラブの選手	: 11,000円/1人(交流会費・艇置料込)
指導者・保護者	: 2,000円/1人(交流会費込)
JJYU未登録クラブの指導者・保護者	: 4,000円/1人(交流会費込)

参加料は単に選手のレース参加料のことだけでなく、選手の応援・援助で本競技会に参加していただく指導者・保護者の参加料のことも含めるものです。同伴者も全員参加してください。なお6項に記載の参加申込期限(6月23日)以降の参加申し込みにつきましては7月3日までは受け付けますが、レイトエントリー料として1艇2,000円が上記参加料に追加となります。

(2) 注意事項

- ※ 本競技会前7月3日以降の参加取り消しは原則として参加料等の返金は致しません。
- ※ 和歌山セーリングセンターへのヨット・サポートボートの持ち込みについては利用料が徴収されますが、本年はいずれも競技会で負担します。
- ※ 和歌山セーリングセンターの駐車場料金は、直接個別にお支払い下さい。

※ 車で参加される方は出来るだけ相乗りで来場いただきますようお願いいたします。

(3) 昼食は参加選手・指導者・保護者各自で用意して下さい。

(4) チャーターボートについて

OP級についてはチャーター艇の用意があります。但し隻数・艇の状態については限度がありますので希望に添えない場合がありますが、実行委員会に照会の上、参加申込書に記入して申込んで下さい。OP級はFarEast社製で初級者・上級者どちらにも貸与します。なお選手自身の責任による衝突その他による艇・備品の破損等の修理代を担保するために、クラブとしてデポジット20,000円を参加料と共に納入して下さい。

特に何も問題がない場合には、競技会終了後出来るだけ速やかに返金しますので振込先を記入して下さい。チャーター料は（競技会期間中）以下の通りです。

※ OP級（FarEast社製）：5,000円

5 参加申込方法

所定の「参加申込書」・「参加選手リスト」(名前には必ずフリガナを付けて下さい)に必要な事項を記入の上、期限までに下記の参加申込先へメールして下さい。申込みファイルの様式は連盟のホームページからダウンロード可能です（申込み内容をプログラム等へ正確に反映する為、エクセルDataでの申込みをお願いします）。参加申込みと同時に参加料等はJJYUの下記銀行口座へ振込手続きをして下さい（振込手数料のご負担をお願いします）。

※ 参加申込先

国際交流日本ジュニアヨットクラブ競技会実行委員会

佐藤 公俊（JJYU理事）：E-mail：h.sato@st-tech.jp・携帯電話：090-3205-1172

※ 参加料等振込先

三井住友銀行新橋支店 普通預金 口座番号 1417976

口座名義 一般社団法人日本ジュニアヨットクラブ連盟

シヤ)ニホンジュニアヨットクラブレンメイ（全角カタカナ）

6 申込み期限

「参加申込書」・「参加選手リスト」のメール送信及び参加料等の振込は2023年6月23日(金)までに必着とします。やむを得ず参加者の変更がある場合、7月3日(月)を最終期限として受け付けません。

7 日程

(1) 第1日目：7月21日(金)

08：00～12：00 受付・帆走指示書配布（和歌山セーリングセンター内）

09：00～15：00 練習会（詳細は受付時）（沖和歌浦湾沖A海面とB海面）

(2) 第2日目：7月22日(土)

8：00～8：30 競技運営説明会（和歌山セーリングセンター内）

※指導者全員参加

種目別スタート順番とスタート予告信号予定時刻

A 海面		B 海面	
種目	予告信号予定時刻	種目	予告信号予定時刻
ILCA4	第 1 レース 09:25	OP 級初級者	第 1 レース 09:25 参加艇数によりディビジョンを 分け、予選、決勝方式でレース を実施する
OP 級上級者	第 1 レース 09:35		
引続き第 2～第5レースを実施します			

引き続きレースを実施する場合、艇に注意を喚起する為に予告信号の少なくとも4分前までにレース委員会信号艇に音響1声とともに「オレンジ旗」が掲揚されます。

天候により5レースが実施できない場合には、翌日に次レースを行います。

(3) 第3日目：7月23日(日) 種目別スタート順番とスタート予告信号予定時刻

A 海面		B 海面	
種目	予告信号予定時刻	種目	予告信号予定時刻
ILCA4	当日最初のレース 09:25	OP 級初級者	当日最初のレース 09:25
OP 級上級者	当日最初のレース 09:35		
引き続きレースを実施します。この日は12時を過ぎてからは予告信号を發しません			

引き続きレースを実施する場合、艇に注意を喚起する為に予告信号の少なくとも4分前までにレース委員会信号艇に音響1声とともに「オレンジ旗」が掲揚されます。

以上、競技日程は天候等によりやむを得ず変更されることがあります。

競技会成績表はレガッタ LINE オープンチャットに掲載します。

(4) レース数

2日間で7レースを予定するが1レースの成立をもって競技会は成立します。

8 計測

(1) 各艇は、艇を持参する場合には有効な計測証明書を受付時に提示してください。但し、提示出来ない場合には実行委員会に申し出て相談してください。

(2) 本競技会は、事前計測は実施しないが、艇体、セールとも競技会期間中に随時計測を行う場合があります。

9 帆走指示書

帆走指示書は2023年7月21日(金)の受付時に配布する競技会プログラムに記載します。

2023年6月中旬までにJJYUのホームページで公開します。

JJYUのホームページ：<http://www.jjyu.net>

10 開催地

帆走指示書に競技会の開催地、A・B各レース海面の位置を示します。

A海面：OP級初級者クラス以外のすべての種目

B 海面：OP 級初級者クラス

11 コース

A 海面：トラペゾイド・コース

B 海面：風上-風下コース又はトライアングル・コース

*詳細は帆走指示書にて指示します。

12 ペナルティー方式 RRS42 の違反に対し付則 P を適用します。付則 P2.3 は適用せず、付則 P2.2 を 2 回目以降のペナルティーと変更します。

13 得点方法と順位確定方法

(1) 7 レース以上が成立した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪いレースの得点を除外した合計得点で順位を確定します。それ以外は全てのレースの合計得点を計算して順位を確定します。これは規則 A2 を変更しています。

(2) 種目別個人対抗レースの得点方法と順位確定方法

① 国際交流ジュニアヨット種目別個人対抗レースの成績は国内選手と海外選手を合わせた全選手の得点により順位を確定します。

② 国内ジュニアヨット種目別個人対抗レースの順位は上記①の順位に基づいて確定します。

(3) ジュニアヨットクラブ対抗レースの順位確定方法

上記(2)①の種目別個人対抗レースの成績結果を用いて次の方法によりジュニアヨットクラブ対抗レースの順位を確定します。

① 各ジュニアヨットクラブの選手が参加している全種目の内、6 艇以上の参加する種目の上位 3 艇の成績の順位を合計します。

② 各ジュニアヨットクラブの本競技会の参加艇数が 3 艇以上の場合、3 艇を超える超過分 1 艇につき -1 点の評価点を加算し、その加算は -5 点を限度とします。3 艇に満たないときは 3 艇に不足する分だけ 1 艇につき最多参加艇数の種目の最下位の順位を加算します。

③ 遠隔地からの参加クラブについての評価点として、競技会開催地から 500km 以上のクラブについては、-2 点の評価点を加算します。但し、チャーター艇で参加の場合には、-1 点とします。距離はクラブ住所地の県庁所在地（JR 駅）から海南駅（JR）までの最短鉄道距離を基準とします。

④ 合計点が低いジュニアヨットクラブを優位とし順位を確定します。

⑤ 結果が同順位の場合は合計参加艇数の多いジュニアヨットクラブの方を優位とします。

それでも順位が確定できない場合は参加艇種の多い方を優位とし、それでも同じ場合は 3 艇の順位で上位の艇がある方を優位とし、更に同じ場合は参加艇数の多い種目での上位の艇がある方を優位として順位を確定します。

⑥ 国際交流ジュニアヨットクラブ対抗レースの成績は、国内ジュニアヨットクラブと海外ジュニアヨットクラブを合わせた全クラブの上記①、④、⑤により計算した順位により順位を確定します。即ち、海外ジュニアヨットクラブは参加艇数が制限されていて、チャータ

一艇で参加する為、国内ジュニアヨットクラブに対する上記②及び③の評価点は国内ジュニアヨットクラブにも海外ジュニアヨットクラブにも加算せずに比較して順位を確定します。

- ⑦ 国内ジュニアヨットクラブ対抗レースの成績は上記①～⑤の成績に基づいて、国内ジュニアヨットクラブの順位を確定します。

14 表彰

(1) JJYU 特別賞表彰 (対象は JJYU 登録クラブに限定)

小沢吉太郎特別賞：シーマンシップに溢れる選手、指導者またはクラブを表彰し、賞状および小沢吉太郎杯 (※) を贈呈します。

(2) 団体表彰：(「ジュニアヨットクラブ競技会」の名称に沿って表彰)

① 国内ジュニアヨットクラブ対抗レース (対象は JJYU 登録クラブに限定)

1位～3位に JJYU 会長賞状と 1位：JJYU 会長杯 (※) ・2位：入賞盾・3位：入賞盾

② 国内ジュニアヨットクラブ対抗レース特別表彰 (対象は JJYU 登録クラブに限定)

国内ジュニアヨットクラブ対抗レース上位 3 クラブの選手を JJYU が主催する海外セーリング研修に派遣、その渡航費の一部を援助します。なお当連盟の海外研修の目的から、各クラブにおいて派遣選手を選抜する際に下記の通りのことを配慮するものとします。

※ 本競技会に参加した選手であること

※ 過去に海外セーリング (競技大会・セーリングクリニック等) 経験のない選手であること

※ 連盟の指導者が引率するが基本的なこと (生活、練習等) は自分で出来ること

※ 積極的にコミュニケーションが取れること (語学が上手ということではない)

※ 挨拶・礼儀がきちんと出来ること

③ クラブ対抗レースで最高順位の海外チームに JJYU 会長特別杯と賞状

(3) 個人表彰

① 特別表彰と JJYU 表彰 (日本選手対象・特別表彰対象は JJYU 登録クラブに限定)

※ OP 級上級者クラス

1位：特別表彰として競技会の冠たる文部科学大臣杯 (※) と賞状及び 1位～6位に JJYU 会長賞状と 1位：金メダル・2位：銀メダル・3位：銅メダル授与

※ OP 級初級者クラス

1位：特別表彰として競技会の冠たる国土交通大臣杯 (※) と賞状及び 1位～6位に JJYU 会長賞状と 1位：金メダル・2位：銀メダル・3位：銅メダル授与

※ ILCA4

1位～3位に JJYU 会長賞状と 1位：金メダル・2位：銀メダル・3位：銅メダル授与

② 国際交流表彰 (国内・国外全選手対象)

※ OP 級上級者クラス

1位に JJYU 会長賞状と 1位：金メダル・2位：銀メダル・3位：銅メダル授与
外国選手 1位：JJYU 会長特別杯と賞状授与

(※) 印の賞杯は持回りとし、翌年返還時にレプリカを授与します。

15 サポートボートの持込み

「参加申込書」第5項に必要事項を記入の上、申し込むこと。

サポートボート許可の条件

- (1) 船舶検査済みであり、何らかの保険(対人対物賠償責任保険、搭乗者傷害保険)に加入済
- (2) 参加受付時に貸与されるピンク色旗を掲揚しなければならない。
(掲揚のためのポールは当該クラブで用意すること。)
- (3) レース終了後は陸揚げすること。

16 責任の所在

- (1) 本競技会の競技者は自分自身の責任(RRS4「レースすることの決定」参照)において参加することが条件であることから、主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または身体障害もしくは死亡に対するいかなる責任も負いません。
- (2) レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任はその艇にのみあるが、同時にその艇の選手が所属するクラブの代表者(引率責任者)はその決定について確認をして、その結果クラブの選手全員について状況を把握することとします。

17 問合せ先

競技会実行委員長

佐藤公俊 (JJYU 理事) : メール h.sato@st-tech.jp ・ 携帯電話 : 090-3205-1172